

## 独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し に関する有識者会議の指摘事項

平成17年10月28日  
独立行政法人に関する有識者会議

独立行政法人については、中期目標期間の終了の都度、組織及び業務全般の見直しを行うことが制度の中核であり、昨年度においては、当有識者会議として、32法人について組織・業務の抜本的な見直しを提言した。

その結果、組織の廃止・統合、研究開発・教育関係法人の役職員の身分の非公務員化、事務事業の縮減等が決定された。

我が国の財政が危機的状況にあることを踏まえれば、公的部門の簡素化・効率化の一層の推進が急務である。独立行政法人についても、その運営が多額の財政支出で支えられていることを強く認識し、事業の廃止、縮小を含む抜本的な効率化に取り組むとともに、総人件費改革に沿った対応が求められる。

このような認識の下、当有識者会議は、本年度に見直しの結論を得る24法人の中から、11法人を選定し、各府省からヒアリングを実施した。

このヒアリングを通じて指摘した事項は、以下のとおりである。各府省ヒアリングの対象としなかった13法人を含め、今回見直しの対象となる24法人を所管する各府省において、以下の指摘を踏まえて、更なる徹底した厳しい見直しに取り組んでいくことを要請する。

独立行政法人の職員については、その業務を国家公務員の身分を有しない者が担う場合の具体的な問題点を明確に説明できない場合には、非公務員化すべきである。

すなわち、昨年官民交流促進の観点から一律非公務員化を指摘した研究開発・教育関係の法人はもとより、非公務員化が業務運営の効率化・活性化につながり得ることを踏まえれば、公権力の行使を伴う業務がない法人、さらには公権力の行使を伴う業務がある法人であっても、非公務員化による具体的な問題点を説明できない限り非公務員化すべきである。

各法人は、積極的に組織を見直し、抜本的な効率化を図るべきである。特に、類似業務を行っている法人や共通の目的を有している法人は、職員の知見の相互交流、業務成果の共有、業務の相互補完・相乗効果の発揮によって、効率的かつ効果的な組織運営が期待できる。このため、次の法人については、再編・統合について、更なる検討を行うべきである。

- ・ 国立美術館と国立博物館と文化財研究所（文部科学省）
- ・ 肥飼料検査所と農薬検査所と農林水産消費技術センター（農林水産省）
- ・ 林木育種センターと森林総合研究所（農林水産省）

「官から民へ」、「国から地方へ」の流れの下で、事務事業の廃止、縮小をはじめとした業務の見直しにより、業務運営の効率化と経費の削減に積極的に取り組むべきである。

- ・ 市場化テストの議論も踏まえつつ、施設の管理運営業務や定型的業務の外部委託等を進めるべきである。その際、原則として競争入札とし、随意契約の場合には契約額等について情報公開すべきである。
- ・ 民間で実施されている類似業務については廃止すべきである。
- ・ 特定の地域にのみ関係する業務については、廃止あるいは地方移管すべきである。
- ・ なお、各府省の独立行政法人評価委員会及び総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会においては、国民から期待される役割を踏まえ、財政支出の削減につながる事務事業の見直しについて一層積極的に議論されることを期待する。また、そうした事務事業の見直しの効果は中期目標に数値目標等としての的確に反映されるべきである。

以 上

## ヒアリングにおける委員意見のポイント

### ( 1 ) 平成17年10月13日 第 7 回有識者会議

#### 国立美術館、国立博物館、文化財研究所

- ・ 国立美術館と国立博物館は地理的に近く、収集・展示という業務の共通性がある。ノウハウを共有するメリットは大きい。また、国立博物館と文化財研究所は共に文化財保護を目的とする法人。文化財研究所の技術を活用することで、国立博物館の文化財保存技術の向上が期待できる。

このように3法人を統合すれば、職員の知見の相互交流、業務成果の共有、業務の相互補完・相乗効果の発揮等を通じた業務の質の向上と効率的な組織運営が期待できることから、3法人の統合について、更なる検討を行うことが必要。

- ・ 効率的な法人運営を図るため、市場化テストの議論も踏まえつつ、外部委託等を進めることが必要。その際は、数値目標を設けて競争入札に取り組むことが必要。

また、施設の管理運営業務のみならず本業分野（企画分野等）も含めた幅広い外部委託を検討することが必要。

- ・ 研究機関である文化財研究所が一般公開施設（展示施設）を管理運営するより、展示等のノウハウが豊富な国立博物館が運営した方がよいのではないか。
- ・ 次期中期計画において業務改善に取り組む際は、年度ごとの工程や数値目標を明確にして改善に取り組むことが必要。

#### 工業所有権情報・研修館

- ・ 当情報・研修館の業務が国の業務と密接に関連するのは他の独立行政法人と国との関係でも同じであり、公務員でなければ国と独法とが密接関連性が確保できないというのは疑問。国際的信頼については、独立行政法人は法人として国際的信頼があるの

であり、職員の身分とは直接関係はないと考えられる。国民の信頼性に対する影響についても、身分が公務員でなければ信頼性が保てないというのは理解できない。公務員型を維持する理由が薄弱であり、非公務員化に向けて検討することが必要。

- ・ 非公務員化によってどのような問題が生じるか説明できない場合は原則非公務員化すべきである。独立行政法人の改革において非公務員化が進んでいる中で、守秘義務等については、非公務員化を前提として立法論的に可能かどうかという方向で検討してもらいたい。
- ・ 競争的手法による契約の拡大等により経費を削減するとともに、随意契約については透明性を高める努力が必要である。

## ( 2 ) 平成17年10月14日 第 8 回有識者会議

### 駐留軍等労働者労務管理機構

- ・ 公務員以外でも可能な業務があり、非公務員型による柔軟性を発揮できるメリットも考えられるため、引き続き非公務員化の検討を行うことが必要である。
- ・ 事務事業が未整理で無駄が多く、業務効率化の余地はまだまだ大きいので、機構本体が実施すべき核となる部分を精査した上で、支部統合等による人員の削減、民間委託等を更に進めることが必要である。
- ・ 財政状況を踏まえると、コスト削減の徹底が求められる。次期中期目標において明確な数値目標を設定した上で効率化を実施すべきである。

### 肥飼料検査所、農薬検査所、農林水産消費技術センター

- ・ 独法制度の趣旨は、業務の効率的遂行により国民の税金投入を削減することである。3法人の業務には、検査検定法人として機能に共通性があり、統合によるマネジメントの改善効果、業務の効率化、より質の高い検査体制の構築、が期待できるため、3法人の統合及び3法人の地方支部の統合につき検討を行うことが必要である。

- ・ 3法人の統合については、問題点だけに着目するのではなく、統合による効果についても着目すべきであり、統合を前提とした前向きな検討を行うことが必要である。
- ・ 3法人の実施する立入検査等の業務は、組織に信頼性があれば公務員でなくとも十分実施できるものであるため、非公務員化について更に検討を行うことが必要である。
- ・ 個々の法人業務についても、厳しい財政状況を踏まえ、コスト削減を前提とした業務効率化のための改善を進めることが必要である。

家畜改良センター、種苗管理センター、林木育種センター

- ・ 公務員型を維持する理由として公正・中立性、守秘義務等をあげているが、これらの問題の本質は法人職員の身分の違いではない。法律による措置や組織の信頼性をあげる努力があれば解決できるものであり、公務員型を維持する根拠としては極めて薄弱。3法人については時代や社会のニーズも踏まえ、非公務員化することが必要である。
- ・ 現在の厳しい財政状況を踏まえると、今までの発想を転換して事務事業を重点化、効率化することが求められる。3法人の業務は民間委託による効率化の余地が相当あると思われるため、更に積極的に民間委託を進めることが必要である。また、牧場や農場についても、集約化等について前向きに検討することが必要である。運営費交付金の半分は借金であることをよく認識し、経費を半分にするぐらいの意気込みで改革に取り組むことこそ、国民の期待していることである。
- ・ 組織統合についても問題点に着目するのではなく、統合による効果を見据えて前向きに考えるべきであり、特に、ともに森林を対象とする林木育種センターと森林総合研究所との統合については、積極的に検討することが必要。